

三股町国民健康保険 第 3 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

第 4 期特定健康診査等実施計画

令和 6 年度（2024 年度）～令和 11 年度（2029 年度）



令和 6 年 3 月策定
令和 9 年 3 月 中間評価
令和 12 年 3 月 最終評価

三股町国民健康保険

目 次

第 1 章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項・・・ 1

1. 背景・目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 関係者が果たすべき役割と連携
5. 保険者努力支援制度

第 2 章 第 2 期計画にかかる考察及び第 3 期計画における健康課題の明確化・・・ 9

1. 保険者の特性
2. 第 2 期計画に係る評価及び考察
 - 1) 第 2 期データヘルス計画の評価
 - 2) 第 2 期データヘルス計画に係る考察
3. 第 3 期における健康課題の明確化
 - 1) 健康課題の明確化
 - 2) 優先して解決を目指す健康課題の順位付け
 - 3) 目標の設定

第 3 章 特定健診・特定保健指導の実施（法定義務）・・・ 29 （第 4 期特定健診等実施計画）

1. 第 4 期特定健診等実施計画について
2. 目標値の設定
3. 対象者の見込み
4. 特定健診の実施
5. 特定保健指導の実施

- 6. 個人情報の保護
- 7. 結果の報告
- 8. 特定健康診査等実施計画の公表と周知

第4章 課題解決するための個別保健事業 37

- I. 保健事業の方向性
- II. 重症化予防の取組
 - 1. 糖尿病性腎症重症化予防
 - 2. 虚血性心疾患重症化予防
 - 3. 脳血管疾患重症化予防
- III. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- IV. 発症予防
- V. ポピュレーションアプローチ

第5章 計画の評価・見直し 60

- 1. 評価の時期
- 2. 評価方法・体制

第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い 61

- 1. 計画の公表・周知
- 2. 個人情報の取り扱い